

情報セキュリティ基本方針

適用範囲

この基本方針は、難病・免疫ゲノム研究センター内、疾病登録センターで取り扱う全ての情報資産および、該当部門の全職員に適用する。

基本方針

1. 情報資産の機密性、完全性、可用性を確実に保護するために組織的、技術的に適切な対策を講じ、変化する情報技術や新たな脅威に対応する。
2. 全職員に情報セキュリティ教育の実施と方針の周知徹底をはかり、意識の向上・維持に務める。
3. マネジメントシステム及び、情報セキュリティに関する目的を設定し、定期的にレビューし、継続的に改善を実施し、維持する。
4. マネジメントシステムを実行・維持・改善して行くために管理責任者に責任と権限を委譲する。

上記基本方針を遵守するため、「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所情報セキュリティポリシー」を参照する。

2025 年 4 月 1 日

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所
難病・免疫ゲノム研究センター

センター長 山本 拓也